



地域から始めよう!



しずおか防犯まちづくり

# 防犯まちづくり ニュース

No. 243

令和5年9月 29 日  
しずおか防犯まちづくり  
県民会議発行  
事務局 暮らし交通安全課  
TEL:054-221-3715

## 「保護司」が不足しています

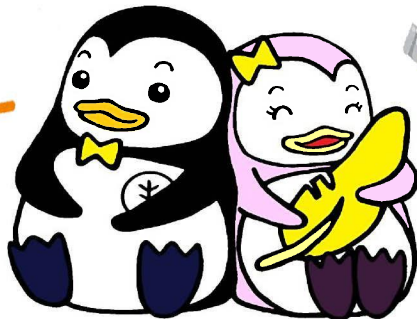
～皆さんの力を貸していただけませんか?～

### 保護司とは?

犯罪をした方や非行のある少年の立ち直りを地域で支えるボランティアです。法務大臣から委嘱された非常勤の一般職の国家公務員で、給与は支給されませんが、活動にかかる実費（交通費など）は支給されます。

### 保護司になるのに資格は必要?

保護司になるのに、専門的な知識や資格は必要ありません。様々な職業の方やお仕事を退職された方、宗教家、主婦の方などが保護司として活動されています。

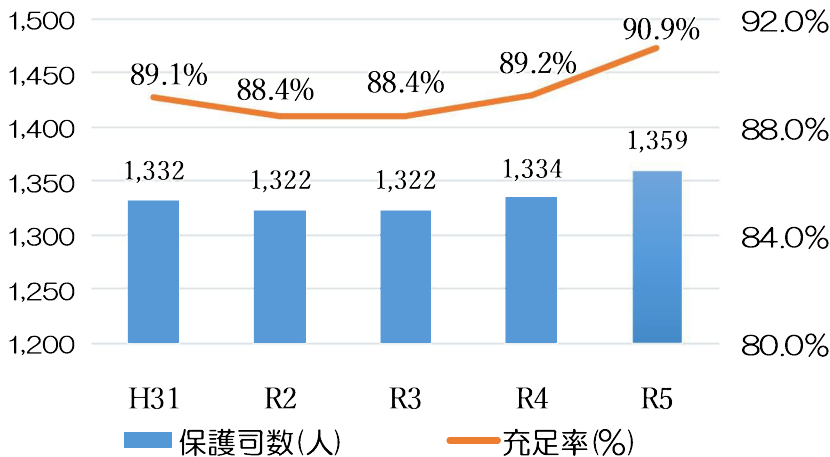


更生保護のマスコットキャラクター  
「更生ペンギンのホゴちゃんとサラちゃん」

### 保護司はどんな活動を行うの?

- ①地域で保護観察官と協働して、保護観察を受けている方と面接を行い、指導・助言をする。
- ②刑務所などに入っている方の就労先や就学先の調査等を行う。
- ③犯罪予防活動を行うことが主な職務です。

県内の保護司数と充足率



県内の保護司定数  
1,495 名に対し  
て、近年の充足率  
は 90% 前後!  
常に不足している  
状況です!



保護司は、犯罪や非行をした人たちが再び犯罪や非行をすることなく社会の中で立ち直るために、欠かすことのできない存在で、地域社会にとっても重要な役割を果たしています。

しかしながら、昨今の社会環境、社会情勢の変化等もあり、保護司になっていただく方を確保することが難しくなっている現状があります。

初めて保護司の委嘱を受けるときは、原則として委嘱日の時点で66歳以下とされていますが個別に御相談させていただきますので、「保護司」になることに御関心をお持ちいただけましたら、下記の連絡先まで御連絡いただくと幸いです。

〈静岡保護観察所 企画調整課 庶務係〉電話：054-253-0191

# 令和5年1月～8月の特殊詐欺認知状況(暫定値)

	件数	(前年比)	被害額	(前年比)
オレオレ詐欺	117	+28	2億3,211万円	-1,042万円
預貯金詐欺	8	-14	960万円	-1,165万円
架空料金請求詐欺	47	-3	1億6,232万円	+3,486万円
還付金詐欺	64	+27	5,605万円	+2,270万円
キャッシュカード詐欺盗	9	-65	1,439万円	-5,913万円
その他5類型	4	+2	1,196万円	-1,137万円
合計	249	-25	4億8,642万円	-3,501万円

**注意**

**特殊詐欺が連続発生しています**



手口は色々ありますが、

詐欺犯人は、「お金を騙し取ること」を目的としています！

電話で「現金」・「カード」・「暗証番号」のキーワードは詐欺！



**対策**

- ・電話でお金を要求されたら要注意！
- ・はっきりしない請求は断って！
- ・初めて見る人にお金を渡さないで！

出典：県警察本部

## ～防犯責任者の登録について～

静岡県では、犯罪の起きにくい、誰もが安全に安心して暮らせる社会をつくるため、平成16年4月、静岡県防犯まちづくり条例を施行し、県民の皆様と協力して「防犯まちづくり」を進めています。

同条例では、事業者の皆様は犯罪の防止に配慮した事業活動を進めていただくため、事業所ごとに防犯活動の中心となつていただく防犯責任者を設置し、防犯対策を進めていただいています。

現在、約7,500の事業所に御登録いただいております。

### 事業者のみなさま

新しい支店などが増えましたら、その都度、御登録をお願いします!!

<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/bosaikotsh/bohanmachizukuri/1040366/1013551.html>

防犯責任者を  
設置して下さった  
事業所に  
ステッカーを  
お配りしています。



今年度も「防犯責任者専門セミナー」を  
11月16日(木)13時30分～  
オンライン(Zoom)にて開催します。  
御参加お待ちしております！



職場からはじめよう!



しずおか防犯まちづくり

私たちは犯罪にしっかり備えています!

**防犯責任者  
設置事業所**



事業所・防犯責任者名

静岡県